

## 内ヶ谷ダム事業に関する環境対策について

### 1. 環境に対する取り組み

#### 環境に対する考え方

『環境影響評価法』（環境アセスメント法）

評価対象事業（ダム） 湛水面積75ha以上

内ヶ谷ダムは環境影響評価対象外

（内ヶ谷ダム湛水面積46ha）

環境影響評価法に準じた項目について

調査・予測・対策を実施

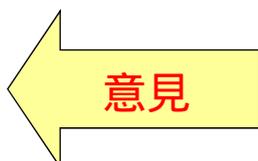
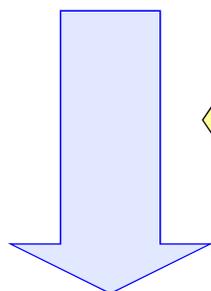
（水質、動物、植物、生態系、景観、廃棄物）

## 2. 環境に対する取り組み

### 環境調査と対策

< 環境調査より >

- ・ 事業区域及び周辺の生息動植物種確認
- ・ 希少種、重要種（猛禽類等）の分布・生息域確認
- ・ 水質調査



内ヶ谷ダム環境影響  
検討委員会  
( 森林環境、鳥類、魚類、自然環境の各専門家 )

ダムによる自然環境への影響の回避や低減を目指す

## 3. 環境に対する取り組み

### 具体的な環境対策

#### 動物

- ・ 移動を可能とするための貯水池水面付近のステップの設置
- ・ 小動物の周辺樹林への放獣、人工巣の設置などによる生息環境の確保

#### 魚類

- ・ ダム貯水池での生息が困難となる底生魚類などのダム上流域への移動放流及び生息場所の確保、産卵床の造成
- ・ 浅い淀みや水生植物の確保など、稚魚が生息可能となる自然繁殖に適した水域の整備



## 4. 環境に対する取り組み

### 具体的な環境対策

#### 猛禽類

- ・クマタカの生息と繁殖に配慮した工程及び工法の選定
- ・継続的な定点観測の実施や工事の影響を低減させる取り組み
- ・人工林の間伐等によるハンティングエリアの確保

#### 植生

- ・残土処理場予定地、ダム建設予定地の掘削表土を利用したダムの掘削法面や残土盛立法面の緑化
- ・貴重な植生のダム貯水池外への移植



## 5. 環境に対する取り組み

### 環境対策の効果

- ・環境対策の効果について、既往ダムの実例により検証

#### 魚類

##### 徳山ダム

##### 事業段階

- ・管理中（平成20年5月より運用開始）

##### 魚類への主な対策

- ・湛水前の平成13年度から18年度にかけて、アジメドジョウ 9,373 個体、アカザ 1,166 個体、カジカ 378 個体の移動放流を実施

##### 現在までの状況

- ・アマゴ、イwana、アジメドジョウ、カジカなどは、ダム貯水池上流において生息（再生産）を確認

（第6回徳山ダムモニタリング部会資料より）

## 環境対策の効果

### 猛禽類

#### 丹生川ダム

##### 事業段階

- ・ 本体工事中（H23年秋より試験湛水）

##### 生息状況

- ・ ダム本体の近傍に猛禽類が営巣

##### 猛禽類への主な対策

- ・ 猛禽類の育雛期中の工事施工の中断
- ・ 工事再開時に猛禽類への「ならし」期間を確保

##### 現在までの状況

- ・ 平成16年度から基礎掘削工事、平成18年度から本体打設工事を実施しているが、平成17年度、平成18年度、平成20年度、平成22年度と繁殖に成功
- ・ 施工内容にかかわらず、周期的に繁殖を行っている

## 環境対策の効果

### 植生

#### 徳山ダム

##### 事業段階

- ・ 管理中（平成20年5月より運用開始）

##### 植生への主な対策

- ・ 平成8年度から平成22年度までの間に、植物の重要な種23種、約4,500株の移植を実施
- ・ 原石山の植生の回復が図れるよう各小段に表土撒きだしを実施

##### 現在までの状況

- ・ 移植対象種23種のうち、20種については定着を確認
- ・ 表土撒きだしを実施した小段においては、ブナ自然林の標徴種及び識別種を初年度より確認